(ポイント)

●昨日5月3日付けで発出しました領事メール「国内線及び国際線フライトの運航停止について」に関し、一部訂正がございます。

国内線及び国際線フライトの運航停止について(一部訂正)

- 1 昨日5月3日付けで発出しました領事メール「国内線及び国際線フライトの運航停止について」に関し、一部訂正がございます。
- 2 国際線フライトの運行停止期間につき、「5日深夜から14日までの措置」とご 案内しましたが、正しくは「6日深夜(7日の午前0時)から14日までの措置」 となります。
- 3 また、ネパール航空からの情報によると6日23時00分当地発、成田行きのネパール航空のフライト(RA433便)については運航予定とのことです。
- ※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。
- ※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提 出するようおすすめ願います。
- オンライン在留届HP: https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html
- ※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大 使館までご連絡下さい。
- ※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録された メールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国 届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があり ます。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete